

新型コロナウイルスの感染防止に関する 授業実施ガイドライン（学部学生・大学院生）

生物資源産業学部長

生物資源学専攻長

長 宗 秀 明

■対面授業又は学位取得のための研究への参加について

- ・授業出席前に以下のことを確認し、該当する場合は、授業への出席を中止する。

- ① 発熱（注）やだるさ・味覚臭覚障害等の体調不良は無いのか、講義棟入口のサーモグラフィーで発熱が感知されていないか。

→ 該当する場合は、学務係に電話又はメールで連絡するとともに、履修している全科目の担当教員にも連絡する。

なお、講義棟入口のサーモグラフィーで熱が感知された場合、キャンパスライフ健康支援センターで体温測定を行い、下記基準に基づいて授業の出欠を判断し、欠席する場合は再度学務係に電話又はメールで連絡する。

- ② マスクを着用しているか

→ 手作りマスクも可。マスクを忘れた場合は、学務係で簡易マスクをもらうこと。

（注）体温には日内変動があるため、発熱した翌日の朝の体温が平熱であっても解熱したとは判断せず、下記基準を目安とすること。また、解熱剤を服用した状態で平熱となっても「解熱」とは判断しない。

登校停止基準

- ・ 37.0 度以上 37.5 度未満の場合でも、平熱よりも高いと判断される場合は、発熱と考えて解熱後 2 日を経過するまでは登校しない。
- ・ 37.5 度以上の発熱があった場合は、解熱後 2 日を経過するまでは登校しない。
- ・ 38 度以上の発熱があった場合は、その翌日から 5 日を経過し、かつ解熱した後 2 日を経過するまでは登校しない。

- ・ 授業の前後等に、教室や廊下等において、3 人以上が 2 m 以内に集まっの会話や飲食を自粛し、濃厚接触（注）を避けるとともに、3 つの密（密閉・密集・密着）の回避に努める。

（注）手で触れることのできる距離（目安 1 メートル）で、マスクなどの必要な感染予防策なしで

の15分以上の接触

- ・教室に入室する前に、廊下に設置している消毒液で手指の消毒を行う。
- ・実験の開始前後は、手指の消毒を行う。
- ・講義室（実験室、実習室を含む）では密閉空間にならないよう、気候上可能な限り常時、可能であれば2方向の窓、扉を同時に開けて換気を行う。またエアコン使用時においても、常時換気扇等を機動させるとともに、定期的な窓開け等により、こまめな換気を行う。最低でも授業時間中に最低1回以上換気する。
- ・座席の最前列は、教員と2メートル以上間隔を空ける。
- ・学生同士の座席の間隔は1メートル以上空けること。
- ・実験を伴う授業についても、密着はさけること。可能であれば使い捨ての手袋を使用する。
- ・授業終了後は学内に留まらず帰宅し、自宅で事前・事後学修を行う。
- ・新型コロナウイルスに罹患し（疑いを含む）又は発熱等の風邪症状等により授業を欠席する場合は、
欠席扱いとせず補講を行うので、必ず事前に担当教員に連絡する。

■遠隔授業への参加について

（自宅で受講の場合）

- ・受講前に、自身のインターネット環境の確認を行い、通信料に留意する。
- ・無料WiFiを利用するために、ファストフード店、ファミリーレストラン、カフェ、ショッピングモール等に長時間滞在する行為は自粛する。
(生活用品等の必要不可欠な買い物についても、1時間以内を目安とし、長時間の滞在を避けること。)
- ・授業のために配付された資料（動画コンテンツ等を含む）や、リンクURL等を第三者に配布することは、著作権等の侵害にあたる可能性があるため、絶対に行わない。

（大学の講義室で受講の場合）

- ・学内の空き教室で遠隔授業を受ける場合は、指定された場所で静粛に受講する。
(注) 他の講義を受ける人と混在する場合もありえるので、かならずイヤホン等を持参のこと！
- ・教室に入室する前に、廊下に設置している消毒液で手指の消毒を行う。
- ・WiFi等を利用するために大学の講義室等を利用する場合は、各自で換気等に努め、席の間隔を1m程度確保するとともに、常時マスクを着用する（手作りマスク、タオル、ハンカチでも可）。
(注) 1m程度の間隔を確保できる場合でも、人が多いと感じたら意識的に移動するよう心がける。
- ・授業終了後は学内に留まらず帰宅し、自宅で事前・事後学修を行う。

■定期試験に出席できない場合の対応について

- ・新型コロナウイルスに罹患し（疑いを含む）又は発熱等の風邪症状等により定期試験を欠席する場合は、事前に担当教員と学務係に連絡すること。連絡があった場合は追試対象とする。

■日常生活における注意事項

- ・屋内や会話をする時は、マスクを着用する。
 - ・3密（密閉・密集・密接）が回避できないような空間に集団で集まることを避ける。
 - ・規則正しい生活を心がけ、日頃から十分な栄養、睡眠時間の確保を意識する。
 - ・手指衛生（手洗い、手指消毒）や咳エチケットを厳守する。
 - ・基礎疾患等の理由により、対面授業への参加に不安がある場合は、授業の前日までに授業担当教員にメール等にて申し出ること。（学生番号及び氏名を明記する。）
- 教員の連絡先は履修の手引き、徳島大学研究者総覧、オフィスアワー等を参照する。
- 非常勤講師等で連絡先がわからない場合は、学務係へ連絡する。
- ・毎日、健康状態の確認（体温測定を含む）を行う。
 - ・不要不急の外出を避けるとともに、3つの密（密閉・密集・密着）を回避し、検温等による健康管理に努める。
 - ・体調不良等がある場合は、必ず学務係へ連絡するとともに「新型コロナウイルス感染症に対する対応について」（本学HP掲載）に従って対応する。
 - ・3つの密（密閉・密集・密着）を回避できない、またマスクを着用しないよう指導される等、感染予防上で問題があると考えられるアルバイトは自粛する。
 - ・新型コロナウイルス感染症に関する不適切な情報を SNS 等に流さない。
 - ・本人又は同居する家族が PCR 検査等を受けることとなった場合は、速やかに学務係へ連絡する。
 - ・大学から発信される情報には常に注意を払い、適切に対応する。
 - ・徳島大学及び生物資源産業学部のホームページを少なくとも1日1回は確認する。

徳島大学 HP <https://www.tokushima-u.ac.jp/>

徳島大学生物資源産業学部 HP <https://www.bb.tokushima-u.ac.jp/>

生物資源産業学部事務課学務係 TEL 088-656-8021・8020

Mail bb.stu.section@tokushima-u.ac.jp

令和2年5月28日教務委員会決定

令和2年6月29日改訂

令和2年9月16日改訂